

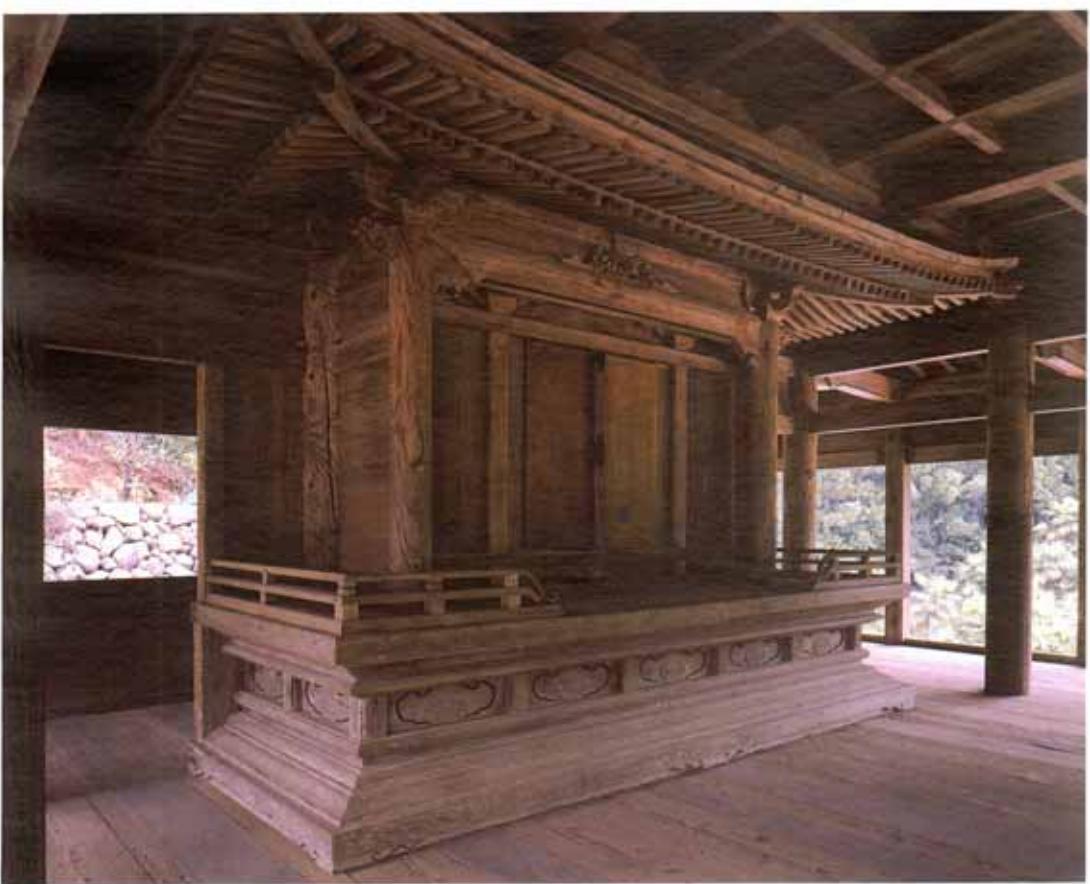
(財)和歌山県文化財センター年報

1997

財団法人 和歌山県文化財センター



3. 力侍神社（奥）、八王子神社（手前）



4. 雨錫寺 阿弥陀堂

平成9年度 (財)和歌山県文化財センター受託事業一覧

埋蔵文化財発掘調査事業

	事業の名称	所在地	契約期間	面積	委託機関
1	伊都浄化センター建設予定地内新発見遺跡第1次発掘調査(窪・萩原遺跡)	伊都郡かつらぎ町	9. 1.21~9.10.20 8年度から繰越し	6,830 m ²	和歌山県 橋本土木事務所
2	伊都浄化センター建設用地内所在遺跡第2次発掘調査	伊都郡かつらぎ町	9. 5. 1~9.10.20	84	和歌山県 橋本土木事務所
3	伊都浄化センター建設用地内所在遺跡第3次発掘調査	伊都郡かつらぎ町	9. 9. 2~10.10.16 10年度へ繰越し	—	和歌山県 橋本土木事務所
4	伊都浄化センター建設用地内所在遺跡第4次発掘調査	伊都郡かつらぎ町	10. 1.23~10.10.16 10年度へ繰越し	2,561	和歌山県 橋本土木事務所
5	史跡紀伊国分寺跡環境整備事業に伴う回廊跡発掘調査	那賀郡打田町	9. 9.27~10. 1.31	300	打田町 教育委員会
6	県道泉佐野岩出線道路改良工事に伴う荒田遺跡第3次発掘調査	那賀郡岩出町	9. 4. 2~10. 3.31	2,700	和歌山県 岩出土木事務所
7	県道泉佐野岩出線道路改良工事に伴う荒田遺跡第4次発掘調査	那賀郡岩出町	9.11. 5~10. 3.27	1,049	和歌山県 岩出土木事務所
8	県道かつらぎ桃山線道路改良工事に伴う小林遺跡発掘調査	那賀郡桃山町	9. 4. 2~9.11.28	1,500	和歌山県 岩出土木事務所
9	和歌山貝塚線道路改良川辺遺跡発掘調査	和歌山市	10. 2.13~10. 9.30 10年度へ繰越し	3,896 472	和歌山県 和歌山土木事務所
10	太田交番新築工事に伴う秋月遺跡発掘調査	和歌山市	9. 5.22~9.10.31	321	和歌山県 和歌山県警察本部
11	西脇山口線道路改良西庄遺跡第3次発掘調査	和歌山市	8. 7. 5~10. 3.31 8年度から繰越し	3,444	和歌山県 和歌山土木事務所
12	西脇山口線道路改良西庄遺跡第4次発掘調査	和歌山市	9.12. 2~11. 3.31 10年度へ繰越し	2,651	和歌山県 和歌山土木事務所
13	近畿自動車道松原那智勝浦線建設事業に伴う徳藏地区遺跡発掘調査	日高郡南部川村	10. 1.31~10. 3.31	1,700	日本道路公団 大阪建設局
14	丹鶴城跡発掘調査	新宮市	9.12.16~10. 3.27	450	新宮市 教育委員会

文化財建造物設計監理事業

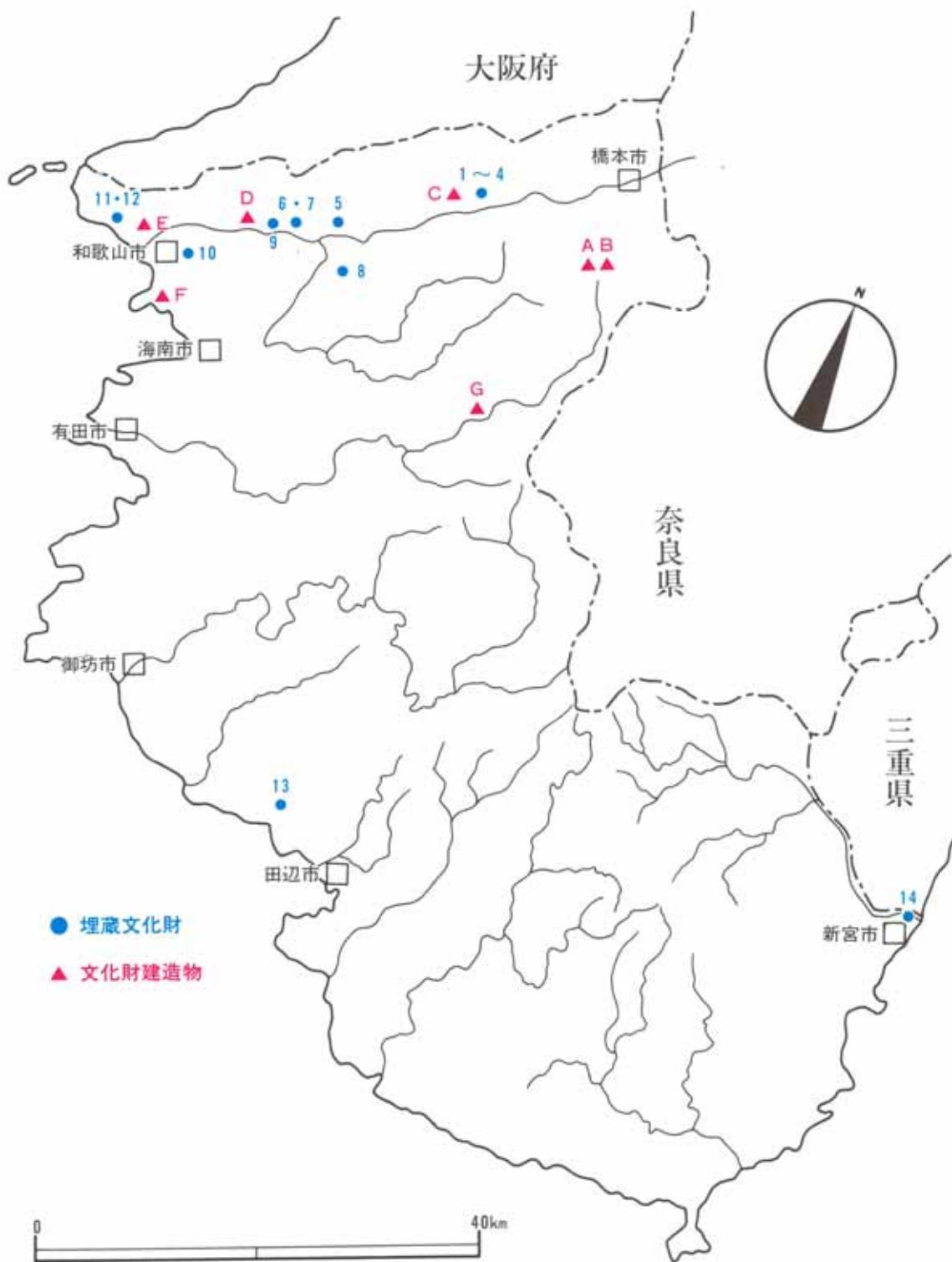
	事業の名称	所在地	契約期間	棟数	委託機関
A	国宝 金剛峯寺不動堂保存修理事業設計監理	伊都郡高野町	9. 4. 1~10. 3.31	1棟	財団法人 高野山文化財保存会
B	県指定文化財 金剛峯寺大主殿他保存修理事業設計監理	伊都郡高野町	9. 4. 1~10. 3.31	7棟	財団法人 高野山文化財保存会
C	史跡 旧名手宿本陣保存修理設計監理補助業務	那賀郡那賀町	9.11. 1~10. 3.31	4棟	那賀町
D	県指定文化財 力侍神社本殿保存修理事業設計監理	和歌山市	9. 4. 1~10. 3.31	2棟	宗教法人 力侍神社
E	県指定文化財 木ノ本八幡神社本殿保存修理事業設計監理	和歌山市	9.10. 1~10. 3.31	1棟	宗教法人 木本八幡宮
F	重要文化財 東照宮本殿他保存修理事業設計監理	和歌山市	10. 1. 1~10. 3.31	7棟	宗教法人 東照宮
G	重要文化財 雨錫寺阿弥陀堂保存修理事業設計監理	有田郡清水町	9. 4. 1~10. 3.31	1棟	宗教法人 雨錫寺



1. 崎・萩原遺跡 石積み遺構



2. 西庄遺跡 出土石製品



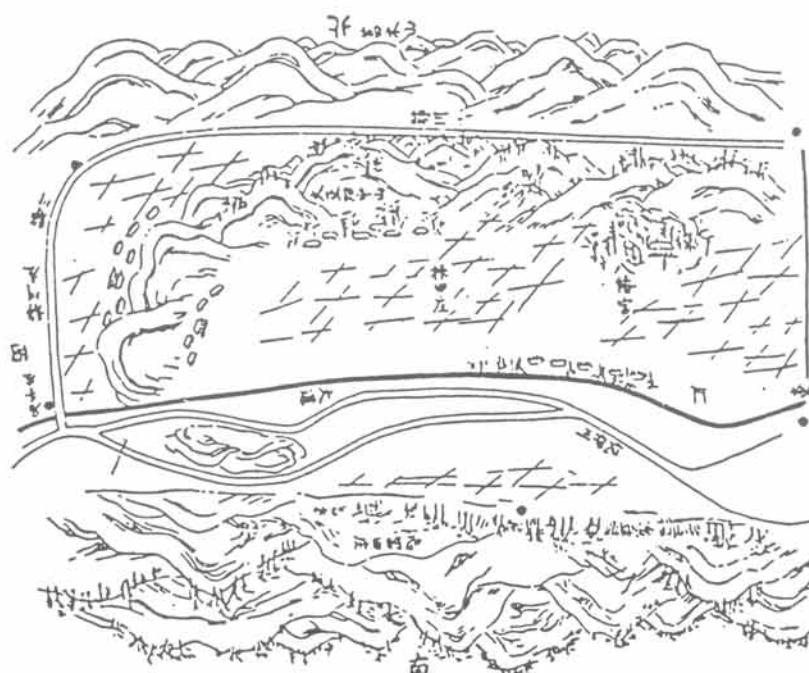
受託事業所在地

窪・萩原遺跡(桂田荘)の第1・2次発掘調査

当遺跡は、中学・高校の教科書に絵図が掲載されるなど莊園研究のなかでたえず引用され紹介されている桂田荘(京都の神護寺所領)のなかに所在している。1次調査においては、紀ノ川の旧護岸と思われる石積み遺構を検出した(巻頭図版参照)。場所は現在の紀ノ川右岸の堤防から北へ約200mほどの地点である。

今回検出した護岸は延長約135mで、高さはもっとも残りの良い部分で約2.1mである。法面の角度は25°前後と比較的緩やかな勾配となっている。護岸は、10~20cm前後の河原石と30~50cm大の片岩の2種類の石によって構築されており、主として法面部分には片岩(青石)が、裏込めとして河原石が用いられている。五輪塔などの石造遺物の転用はまったく認められない。護岸は北側の町道に沿う形でかすかに弧状をなして延びているが、途中2箇所に張り出した部分がある。この張り出した部分は、水の勢いを弱め、護岸を守るための水制の一種と考えられるものである。東側のものは三角形を呈し張出しの幅は13mと大きく、また、水の勢いを計算してか基底部に大きな石を面を揃えて据え置くなど全体に堅固なつくりとなっている。

この堤防の築造年代については、現段階では断定できるまでの資料を得ていないが、堤防を覆っていた直上の土の中から17世紀初めの唐津焼きの皿の破片が一片、堤防の河原石の間から16世紀末の中国製の白磁の皿の破片が一片出土している。この2片の遺物のみをもって時期を決定することは困難かつ危険であるが、護岸自体の造作(石の敷き方・法面の傾斜度・高さなど)や現在ま



桂田荘絵図 (神護寺蔵・模写)

での土の堆積といった状況証拠を加味して勘案すれば、やはり中世末ないし近世初頭(16世紀末~17世紀初め)に築造された可能性が高いものと考えている。なお、この堤防に関しては、現在のところ古文書等の文献には該当する記事は見つかっていない。ただし、当莊園の西北端を流れている静川付近を描いた絵図が最近新たに確認され

ており、その中に明らかに石積みの堤防(護岸)と思われるものが描かれている。この絵図は、江戸時代前期のものと考えられており、関連資料として注目に値しよう。

2次調査は現有の町道の部分である。この町道は近世の大和街道を踏襲しているとされているのであるが、さらに遡って桂田荘絵図に描かれている『大道』もこの部分に相当する可能性が考えられていた。

ここでは、路面跡を確認した。路面は2面あり、いずれも直径2cm前後の礫が混じり、よく引き締まっている。出土遺物から上層の路面は、19世紀前半、下層の路面は、18世紀中頃の時期のものと考えられる。これらの道は伝承されているとおり近世の『大和街道』と考えて間違いないであろう。なお、検出した道は、両サイドが現在の側溝による擾乱を受けており、道幅については明らかにできなかった。この近世の道(大和街道)より下層では、路面らしきものはまったく検出されなかった。このことから、中世の道、あるいはそれ以前の道と言われる絵図に描かれた『大道』については、1次調査においてもまったく検出されておらず、今回の調査区外に想定するほうが妥当と思われる。

なお、今回の調査地は先にも述べたように著名な荘園である桂田荘のなかに所在しており、荘園の実態を解明するためには考古学的な調査はもちろんのことであるが、総合的な調査の必要性が考えられるところであった。このため今次の調査の中で付近の水利調査を実施することとし、この調査を『和歌山県中世荘園調査会』に委託した。この調査成果については、本報告書に発掘調査の成果と併せて掲載する予定である。

(村田 弘)



確認された大和街道跡

荒田遺跡の第3・4次発掘調査

遺跡 荒田遺跡は紀ノ川の北約2km、標高39~36m前後の沖積低地に位置し、周辺は水田・畑地及び住宅地である。1970年代の初頭に今回の調査地の約300m東方に位置する荒田神社近辺で弥生土器や石器が多量に採取され、遺跡として周知されるようになった。

調査 調査地は南北方向に延びる道路建設用地内であり、道路両側の擁壁部分については調査前に既に工事は完了している。第3次調査は試掘調査と全面調査とに分けられる。試掘調査は1997年6月から8月の期間に行い、次に南北2箇所に分かれる全面調査対象地の内の北側調査区(3-N地区)を7月から11月にかけて、南側調査区(3-S地区)を10月から翌1998年3月にかけて行った。また、第4次調査は3-S地区の調査と並行して1998年1月から3月の期間に実施した。

試掘調査 試掘調査の対象地は左図に示すように、第1次・第2次調査地の南東に位置する延長約300mの範囲である。調査の結果、対象地の全域で遺物包含層を確認し、弥生時代や中世の溝が検出された。



調査区



3-N地区 検出遺構

3-N地区 第1次及び第2次調査地とは用水路を挟んで北側に位置する面積約1,800m²の調査区である。遺構が遺存していたのは調査区の南側約1/3の範囲のみで、中央部では削平のためか殆ど検出されず、また北側1/3の範囲には谷状の地形が拡がる。遺構・遺物の内容は前年度と同じで、大きくは中世と弥生時代中期との2時期に分けられる。遺構には溝・土坑・柱穴・井戸がある。井戸は河原石及び砂岩を使用し、直径は約40cmと第1次調査で検出した井戸に比べ若干小規模である。谷状地形の下層からはコンテナ11箱分の遺物が出土し、弥生土器が7割を占める。

3-S地区・第4次調査区 調査地は、試掘調査を行った範囲の内で最も南に位置し、面積は約1,700m²である。調査地周辺は北から南に向かって下降し、現地表面での比高差は約50cmである。検出遺構には、中世及び弥生時代の溝の他、庄内期の土坑や縄紋時代の土坑などがある。中世の溝は水田に伴う鋤溝と考えられ、規模は幅10~20cm・深さ5~15cm前後である。溝は東西及び南北方向に直行して掘削されている。南北方向の溝の方位は座標北に対しN-0°~2°-Eである。出土遺物には中世の瓦器等の他、弥生土器及び縄紋土器がある。弥生土器は第1次・2次調査区及び3-N地区出土のものと異なり当地区からは後期の土器のみが出土する。また、前年度の調査区からは多量の石器や剥片が出土しているが今回は数点である。縄紋土器には後期一中津式と晚期一船橋式の2時期がある。

(井石 好裕)



中世の溝



庄内の土坑



3-S地区・第4次調査区 検出遺構

こばやし 小林遺跡の発掘調査

小林遺跡は那賀郡桃山町神田に所在する。調査地は南から派生する丘陵が開けた地点で、北側に柘榴川が東西に延び西流する。

この地は古くから縄文時代の遺物散布地として周知されていた。周辺の遺跡には元遺跡(弥生時代)、神田古墳(古墳時代)、最上遺跡(弥生時代～奈良時代)、最上廃寺(奈良時代)等の弥生時代から奈良時代まで連綿と続く遺跡が点在している。

【調査】

調査は約1,100m²を対象に行ない、便宜上調査地の中央を東西に延びる農道を境にして、南側をA区、北側をB区と地区分けを行なった。現況は双方ともに桃畠であった。

〈A区の調査〉 耕作土、床土除去後平安時代・奈良時代の遺構面(上面遺構)を確認した。この面で検出した遺構には溝、土坑、掘立柱建物等がある。しかし、これら何れの遺構も遺存状態が良好と言えず、後世にかなりの削平を受けたことが窺われる。

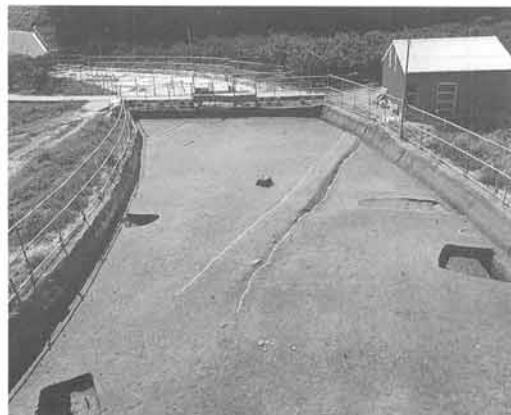
掘立柱建物は2間×2間、2間×3間以上の規模のものを2棟検出した。なお、間尺は2.1m～2.4mと不揃いであった。

溝は調査区の南中程から北東隅に延び幅1～2mを測り、残存の深さは0.8mを測る。この溝は出土遺物から奈良時代中頃から平安時代前期まで機能していたと考えられる。

下面で特筆すべき遺構は、調査区の東側と西側において、南北方向に延びる2条の弥生時代末の溝を検出した。特に東側の溝は2段整形で下段の掘形は垂直を呈し底は平らで、明らかに人工的に掘削された溝であると考えられる。残存の深さは約1mを測り、南から北に流したものと思われる。また、西側には旧河道と考えられる古墳時代の幅4m、深さ約1mの溝状遺構をトレンチ調査により確認した。なお、この遺構の南延長線上には現在の谷筋があり、もともとこの谷から流れ込んでいたものと推測される。また、下面の遺構面と同一面ではあるが、縄文時代晩期(船橋式)の不定形(1m×1m)土坑を2基検出した。



B区 鋤跡（北西から）



B区 畦畔（北西から）

〈B区の調査〉 前述した農道を挟んでA区と遺構の様相が違う。ここで検出した遺構は水田跡で上面では鋤跡、溝、下面では畦畔、土坑等を検出した。しかしながら、この畦畔には鋤跡が伴わず、上面で検出した鋤跡と同一方向を呈していることから、これの下半部と考えられる。なお、これらは南北方向を呈している。時期は何れも室町時代の範疇に収まるものである。次いでこの最下層(砂利層)からは古墳時代から弥生時代後期の土器が微量ではあるが出土している。この時期の氾濫源と考えられ、A区で確認した旧河道と思われる。

【まとめ】

本調査ではA区のベースとなる土からは極少量ではあるが、縄文時代晩期の土器が出土したが、この時期の遺構は希薄なものとなり実態は不明であった。次に、空白期はあるものの弥生時代末から古墳時代は東側で検出した溝が示すが如く、明らかにこの辺りで生活の臭いのする遺構が検出できた。また、このことは近隣に点在する古墳との関連性も十分考えられる。古代には掘立柱建物、多量の遺物が出土した溝等が検出され、この時期に関連性が考えられるものとしては、柘榴川の北に現三船神社の古宮跡が存在する。中世では水田が盛んに開発され、これに伴う集落は現在の位置に相当するものと思われる。以上のことと鑑み、現在の遺跡の範囲は東西約270m、南北約200mと小範囲であるが、今後、周辺の調査等により拡大されるものと考える。(佐伯 和也)



下面遺構全景（東から）

秋月遺跡の発掘調査

調査地は周知の遺跡の範囲外であったため、1996年に県教育委員会が試掘調査をおこなった。その結果、遺構および遺物の包蔵が確認されたので今回の調査が実施された。

現代の整地層や水田耕作層を取り除くと、部分的に遺存していたものを含めれば、合計五面の遺構面が確認された。以下、各遺構面で見つかった遺構について述べる。

第Ⅰ遺構面

近世の水田耕作面で、出土遺物から判断して18世紀後半以降形成されたものと見られる。N-5度-W及びその直交方向の鋤溝群や畦畔を確認した。

第Ⅱ遺構面

調査地の北側に部分的に遺存しているだけである。15世紀後半から18世紀前半にかけての遺構面で、溝8が見つかった。

第Ⅲ遺構面

埋土の状況や所属年代の相違で、二群に分けられる遺構が同一面で見つかった。その内、新しい時期のものを第Ⅲ新遺構面として図示した。この遺構面に属するのは溝9及びピット群、堀状遺構23と土坑24である。

溝9は下部に水成の埋土が堆積しており、そこから15世紀前半代の遺物が見つかった。堀状遺構23と土坑24は、垂直に掘り下げられており、深さが1.8mほどある。両者とも15世紀前半代の遺物を包含する塊状の土で、一気に埋めもどされている。

古い時期に属するのは、溝5と土器群12である。両方の遺構から13世紀前後の時期と目される形態・技法の同じ土器が多数完形で出土した。溝5出土分のみ示すが、その内訳は、瓦器の椀が21で小皿が1、ロクロ土師器の大皿が123で小皿が177、それに数個体未満の土釜と中国製白磁である。

第Ⅳ遺構面

ピット群および溝がある。上下の面の年代観から見て、8世紀から13世紀にかけての面と判断される。

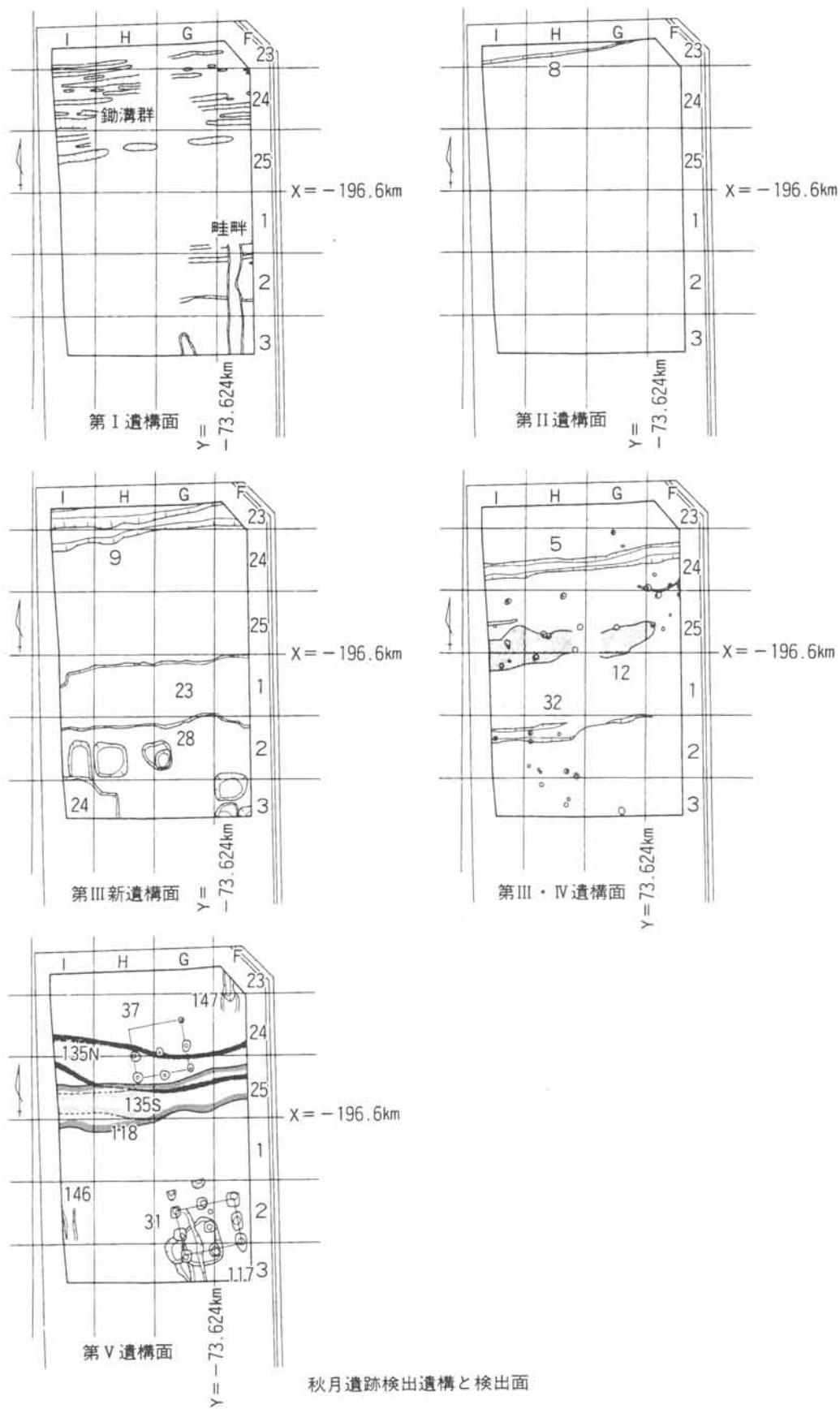
第Ⅴ遺構面

弥生時代中期から8世紀にかけての遺構が見つかった。

弥生時代中期の遺構としては、畿内第Ⅲ様式に属する土坑117と溝146、畿内第Ⅳ様式に属する溝145と135Nがある。溝118は古墳時代前期に属する。

掘立柱建物31と37は同規模・同方向に建てられた東西棟の総柱建物で、層位的所見と柱間寸法から見て8世紀のものと判断される。

(武内 雅人)



にしのしょう 西庄遺跡の第3次発掘調査

調査の経緯

県道西脇山口線道路改良工事に伴う発掘調査で、今調査は第3次にあたり、約3000m²の発掘調査を行った。

位置と環境

西庄遺跡は、和歌山市西庄・本脇地区に所在し、広義の和歌浦湾に面し、広大な砂丘に立地した遺跡である。これまでの調査から遺跡の規模は東西500m以上、南北300m以上の範囲を持つ集落であることがわかつてき。現在では海岸線から約600mほど内陸に入ったところに位置しているが、磯ノ浦から和歌浦方面に向かって延びる複数の砂堆のうち最初に形成された山寄りの砂堆の上に位置している。

調査概要

今回の調査で、当遺跡が5世紀を中心とした大規模な土器製塩を行っていたことが明らかとなり、集落の東側微高地が居住域、西側が作業域と概ね分けられていることも明らかとなってきた。

居住域

主な遺構としては竪穴住居跡8棟、掘立柱建物跡9棟以上、古墳1基を検出した。出土する遺物からおおよそ5世紀前半～後半の時期と考えられる。

作業域

5世紀後半を中心として大規模な土器製塩が行われていたことが明らかとなった。土層の断面観察から最低3面(上、中、下)の土器製塩の存在を確認している。最も下層からは、4世紀頃(脚台I式からIII式)の製塩土器が見つかっているが、その数は極めて少なく、土器製塩を行っていたとしても小規模であったと推察される。製塩が飛躍的に拡大するのは5世紀(丸底I式)の段階か



炉跡群



検出した炉跡



居住域の状況

らで、丸底I式に伴う石敷炉が見つかっている。重複するものが多く、炉の数については50基以上あると考えているが正確な数は把握できないのが現状である。

中層では灰が馬蹄形に石敷炉の周囲を取り囲むものや、内部に灰が充満した状態の土壠が何基か見つかっている。これらは「藻塩を焼いた施設」の可能性も考えられる。

出土遺物

遺物収納コンテナで約700箱の遺物が出土している。その多くは製塩土器で、整理途中なので比率は明らかではないが、おそらく全出土量の多くを占めていると考えられる。須恵器は5世紀～6世紀のものが出土し、量的には5世紀後半から6世紀初めのものが多い。観察では概して陶邑産が多いように思われる。初期須恵器もその出土を確認している。さらに、岩橋千塚周辺の遺跡でのみ確認された軟質系土器が出土する。

漁撈具はヤス、釣り針、疑似餌、土錘などが豊富に出土している。特に土錘が多く500本以上出土している。鉄製品が顕著で鐵鎌、刀子なども多く出土している。

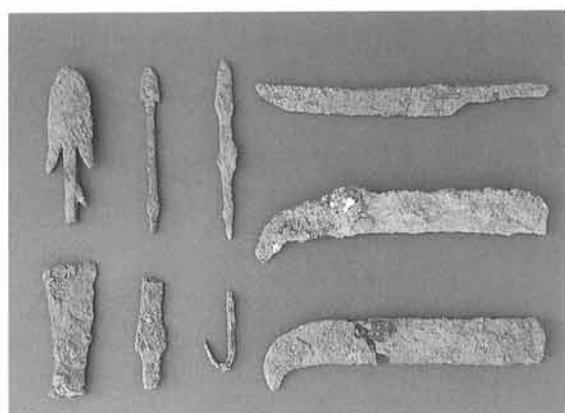
居住域を中心に祭祀遺物も豊富に出土し、これまでに子持ち勾玉を始めとして、管玉、白玉、双孔円板、石製紡錘車、土製紡錘車、朱塗りの鹿角刀装具がある。注目すべき遺物

としては淡路島に特徴的に見られる棒状石製品が数点出土しており、海を媒介とした交流が盛んであったことが明らかとなった。作業域、居住域を問わず、魚介類(ハマグリ、サザエ、アカガイ、マグロ、タイ、ハモ、カツオ、シイラ、フグ、イワシ、エソ、サワラ等)の殻や骨、動物遺体が大量に発見されている。このことからも西庄遺跡が製塩を大規模に営みながらも漁業を生業とした海浜集落であることがわかつってきた。

(富加見 泰彦)



製塩土器



鉄製品



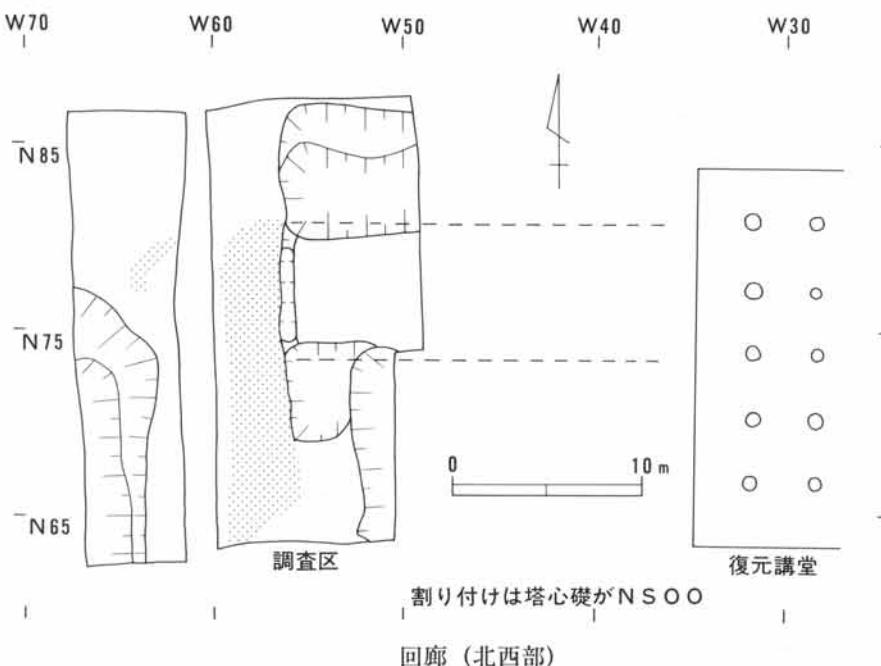
鹿角製品

紀伊国分寺(回廊跡)の発掘調査

紀伊国分寺遺跡は、紀ノ川の北岸、那賀郡打田町東国分に所在し、その南には古代の官道、南海道が通っている。寺域は二町四方を占め、西側4分の3の地区を伽藍区域にあて、南から南門・中門・金堂・講堂・僧房を一直線で配し、金堂の南東部に塔を、金堂と講堂の間の左右に鐘楼と経蔵を置き、中門と講堂を回廊でつなぎ、さらに講堂北面に軒廊で僧房とつなぐ伽藍配置である。出土瓦の検討から、767年には、ほぼ国分寺の主要伽藍が完成して10年が経過していることや鐘楼や南門は、一時期新しく造られている点、879年に紀伊国分寺堂塔房舎がことごとく焼失したが、その後、金堂や僧房に関しては、再建、再再建されている事についても明確になっている。しかし律令国家の解体に伴い12世紀後半には廃絶した。

今年度の調査は、回廊史跡整備のための資料を得るため実施した。回廊跡については、北東隅外周溝、南西隅外周溝や東側中央部外周溝が確認されていたが、北西隅に関しては未調査であった。調査の結果、回廊の西端外周を巡る溝を検出した。また、色調は同一ながら土質の違う砂質土が一部の範囲で確認できた。この土の範囲は、7mの幅をもって北側に伸び、更に東方向に折れ曲がる。回廊の礎石や抜き取り穴が確認できないことから、それよりも下位に設置された回廊最基底部の土の可能性がある。回廊の痕跡と考えられる土の範囲から推定して、回廊は復元講堂の北側梁行3間に取りつくものと考えられる。明確な内周溝の検出が今回の調査でもないことから推定して、金堂・塔跡・講堂などと同じく、回廊外周には溝を巡らすが、伽藍内部には溝は設置していない可能性も考えられる。

(渋谷 高秀)



とくぞうちく 徳蔵地区遺跡の発掘調査

近畿自動車道松原那智勝浦線南部インターチェンジ建設地は、南部平野の南端に予定され、高田遺跡、高田土居城跡、東吉田II遺跡、大年遺跡、徳蔵遺跡など数多くの遺跡が存在する。

南部平野には、「八丁田圃」と呼ばれる東西八町・南北八町の長さの水田が存在し、一区画ごとに地名が付けられ、条里制が残存する地域といわれている。現実に水田区画は長さが109mで一町の方形を呈する。この条里制が何時代につくられたのか、水田がいつの時代にまでさかのぼることができるのかは、南部平野部の開発の時期の問題とも絡んで大きな問題である。

調査では、室町時代に遡ることが可能な水田跡に関連すると考えられる遺構を検出した。また15~16世紀代の遺物が主に出土したが、「高田土居城跡」もその時期と考えられており、関連が注目される。当該期の南部川村には、南部地方を支配していた野辺氏が築いた平須賀城や龍神氏の城とされる鳶ノ巣城が存在し、前者はすでに調査されており考古資料も蓄積されている。高田土居城は、現在でも堀跡が良好な状態で残存しており、平成11年度の南部インターチェンジの発掘調査ではごく近くが対象地点になっている。航空写真や地図でみれば、現在残存している堀跡の外にさらに堀跡と考えられる落ち込みが存在する。内堀と外堀の二重の堀跡が存在した可能性が強い城である。調査により明らかにされる点はおおいと考えられる。

(渋谷 高秀)



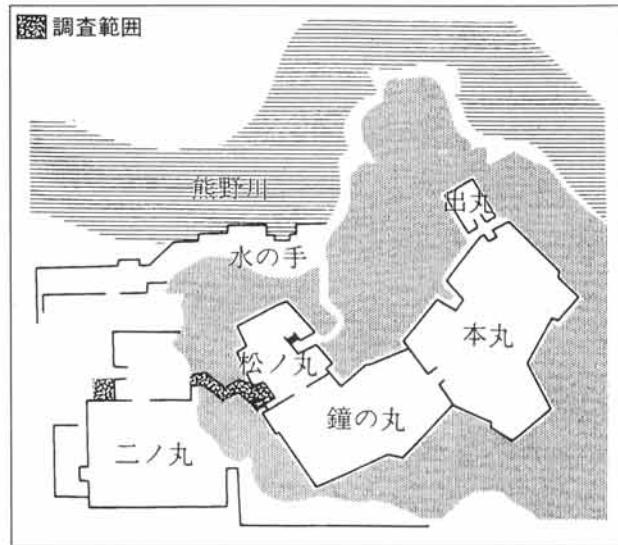
新宮城(丹鶴城)跡の発掘調査

新宮城大手道の発掘調査

本年度は大手道の発掘調査を実施した。

この部分は第二次世界大戦中から戦後にかけて、石垣を積み替えて畠地にされたり、あるいは旅館の遊歩道にされたりで、改変が著しく進行していた。

改変を被らなかったところも、大手道の階段の上には崩れ落ちた土塹や石垣がかぶさり、往時の面影はすっかり失われていた。そのため今回の調査が企画・実施された。



調査の範囲(正保絵図による新宮城)

発見された江戸時代の道路

正保絵図で「二ノ丸」と称された平地部分の廊の北側である。

今の地表から凡そ30cm掘り下げたところ、黄色の粘土を敷き詰めた江戸時代の地面があらわされた。調査区西側(写真の右)の今の道路に近い部分では、幅約1mの範囲に小さな円礫や瓦片を敷き詰めた道路遺構がみつかった。



地表下1.8mで見つかった階段

城山に昇る大手の階段であるが、入り口を閉塞して埋立て、畠地に利用していた。埋め立てられた土や石を取り除くと、切り石を使った立派な階段があらわされた。

写真の右奥には、岩盤を垂直に加工した壁面がみえている。



地層にみる築城と修理の歴史

城山の中腹にある石垣の背面を調査したところ、城の歴史が閉じ込められた地層堆積がみつかった。

地層の一番下には築城時の地表層がある。この層からは鉄滓が多量にみつかった。築城時に動員された鍛冶屋の仕事の痕跡であろう。

その上には、築城時の整地層が堆積している。この工事は出土遺物から見て、17世紀初頭に行われた模様である。一番上には瓦礫と炭を多量に含んだ地層がある。この層は出土遺物や文献資料からみて、宝永の大地震による損害の修理層と考えられる。

それぞれの地層から出土した遺物は、層位的に年代関係がはっきりした重要資料である。



見つかった精美な階段

石材がかなりなくなっているが、往時は切り石を使った精美な階段があった。

写真の右手上のはうには、わずかに残った土壠が見える。

「松の丸」付近

「松の丸」には大手道を守る櫓門があった。わずかに残った土台の石には、基礎の材木を置くための加工が見られる。

写真に見える小さな石材を使った階段は遊歩道である。本来の階段の石材はすっかり失われていた。

(武内 雅人)



国宝 金剛峯寺不動堂保存修理の設計監理

金剛峯寺不動堂は、建久8年(1197)建立と伝えられる住宅風の仏堂である。しかし墓股などの細部様式から実年代はもう少し下がり、鎌倉時代後期の再建と考えられる。建立以来大きな改造もなく当初の姿をよく伝えている。今回の解体修理は平成7年10月に着手し、同10年9月に完了予定。本年度は第3年度目に当たる。

当堂の襖障子は、最も古い襖障子の遺品として知られるものである。今回その骨組の詳細調査を行ったところ、いくつかの知見が得られた。まず①材質は檜で表面は槍鉋仕上とし、隅部の仕口からも相当古いものと思われた。②現状の埋込み式の引手とは異なる形式の引手痕跡が発見された。③縦横ともに切り縮められており、当初の寸法は現状よりひとまわり大きかった(図1)。

②について、発見された旧引手痕跡は、図2に見るごとく力骨に直径10ミリの穴が1つあけられ、その周囲に直径45ミリの座金のあたりが両面に残っている。座金を固定する釘穴はない。どのような形状の引手であったか明確でないが、中世の絵巻物に散見される紐を垂らしたもの、あるいは棒状の引手を挿し込んだものではないかと推定している。いずれにしても現在見られなくなった形式の引手であり注目される。

③について、復原した寸法で柱間に当てはめてみると、内法は納まるが、幅は大きすぎ重なり合う部分が7センチ程にもなる。これは現在の襖では考えられないことで、他からの転用かとも思われた。しかし中世の絵巻物を詳細に観察すると、本紙の縁が、重なる手前の襖障子にしか見えないように描かれている。すなわち中世の襖障子は、本紙の縁の幅ほど大きく重ねて立てられたと考えることもできる。この考えが正しければ、現在伝わる骨組は転用でなく当初から不動堂のために作られた可能性が高い。後世、襖の納まりの変遷に伴い切り縮められたのであろう。

当堂の襖障子は、納まりや引手の形式など、襖障子の歴史的な変遷を知る上で貴重な資料といえる。

(川戸 章寛)

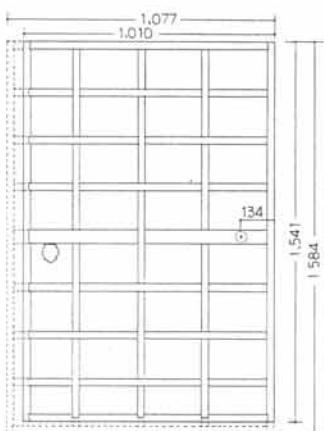


図1 襖障子骨組（点線部分は復原）

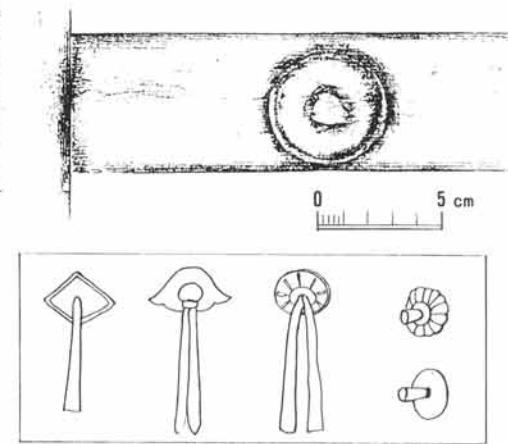


図2 旧引手痕跡（上）と絵巻物に描かれた各種引手（下）

県指定文化財 金剛峯寺大主殿等保存修理の設計監理

平成6年度から始まった保存修理の第4年度目に当たる本年度は、鐘楼と大主殿奥書院及び表書院の屋根桧皮の葺き替え、かご塀と西築地塀の建て起こしや基礎廻りの整備などを実施した。

かご塀と築地塀はともに幅約1.6m、高さ約3.5mの実に大きな堂々たる塀であるが、その名が違うように構造も異なっている。かご塀は塀の輪郭を木造で組み立て、柱間毎に木舞を編んで壁を塗って仕上げている。従って塀の内部は空洞となっている。「かご」塀の名の所以であろう。一方築地塀は塀の幅いっぱいに土を突き固め積み上げており、全体が土の塊となっている。「築地」そのものである。この築地塀は、現在の大主殿のある一郭の前身である青巖寺が、文禄2年(1593)に建立された際の遺構と推定できる。このような大規模な築地塀は、県内では他に九度山町の慈尊院に残るのみで、貴重である。

(鳴海 祥博)



左 かご塀内部
中 南西端取り
あい
右 築地塀

県指定文化財 木ノ本八幡神社本殿保存修理の設計監理

当社は和歌山市の北西部に位置し、応神天皇が南海道に設けた紀水門頓宮の跡地に創建されたと伝え、神社には室町時代の田畠寄進状が多数残されている。

本殿は中規模の三間社流造、檜皮葺の社殿である。身舎の梁間を二間とし、背面の見切りに彫刻入りの脇障子を構え、三方に縁を巡らせ高欄をおき正面に木階を設ける通常の形式である。

身舎の組物は和様の出三斗組とし、通しの実肘木を置き桁を受ける。中備は背面を間斗束、他の三方は彫刻入りの蟇股をいれ、妻飾は虹梁太瓶束とする。庇の頭貫は虹梁型にし端先を龍頭に彫刻し、組物は和様の連三斗組とし、中備は彫刻入りの蟇股を納める。肘木は面取と箆繩をつけ、垂木は面を取るが反りと増しはない。身舎と庇は両端を海老虹梁で繋ぎ、内側は牡丹と菊の籠彫りがほどこされた。

建築彫刻は冴え、各部の当初材がよく残っている。各部には極彩色と丹塗が施されているが、ほとんど剥落しているのが惜しまれる。建立年代は蟇股と脇障子彫刻の墨書きにより元和5年(1619)と明らかで、時代の指標となる貴重な遺構である。昭和50年に部分修理と屋根の葺替え事業を実施したが、檜皮屋根が経年により傷んできたため、本年度から10年度の継続事業として屋根葺替え工事を実施中で、本年度は檜皮の拵えを実施した。

(山本 新平)

県指定文化財 力侍神社本殿他一棟保存修理の設計監理

平成7年度から始まった解体修理工事も平成8年度末には木工事がほぼ完了し、今期平成9年度には木工事の残り、塗装・金具工事、周囲整備工事、仮設物解体工事を行った。

力侍神社及び摂社八王子神社の沿革は、力侍神社は雨手力男神を祭神とし神波村に鎮座し、また熊野九十九王子のうち川辺王子跡に比定される八王子神社は上野村に鎮座していたが、何時か二社が合祀され、寛永3年(1626)に現在の川辺の地に移ってきたといわれる。今までの調査ではそれぞれ棟札が見つかり、力侍神社は寛永11(1634)年、八王子神社は寛永元(1624)年の建立と判明し、伝承が概ね正しいことを裏付ける結果ともなった。

力侍神社の妻飾りの壁板(当初材)裏面には、鬼板の原寸引き付け図が描き残されていた。二社とも当初の柿葺きから檜皮葺に変更され、数度屋根替えしており、現状の鬼板も中古材であった。今回、屋根を柿葺きに復したことに伴い、鬼板もこの引き付け図より復原し取付けた。また箱棟・千木等の飾り金具も新調し、力侍神社は三つ巴、八王子神社はタチオモダカの紋をそれぞれ入れて整えた。

彩色は、現状では中古の塗り替えの比較的荒い筆致の文様が部分的に残るがほとんど剥落してしまっている。ところが、塗料が剥落し素木のようになった材表面をよく観察すると、現状とは一致しない文様の痕跡が確認された。これは、当初彩色のため墨書きしたものが、風蝕差によつて残っていたものと判断し、これを復原した。

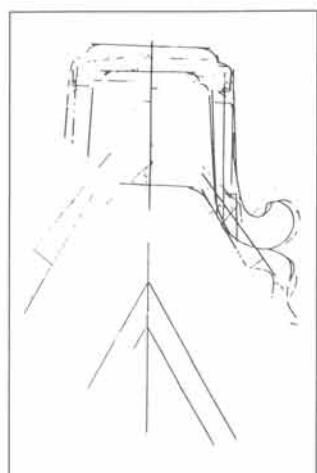
八王子神社の向拝頭貫の裏面には八双に宝輪が描かれていた。宝輪は本来仏法のものであるが、この社が熊野王子に比定されていることを考え合わせれば納得出来る組み合わせである。この他「市女笠(八王子社繫虹梁)」や「波に宝珠(力侍社頭貫)」「樂器とひれ(同身舎背面側桁)」なども何か絵解きの意味もあったかとも思われる。また墓股や木鼻の彫刻も同様で、力侍神社の墓股彫刻はすべて靈獸が配され、八王子神社は何か故事を表しているように思える。

両社とも長押は七宝繫ぎ文が描かれている。七宝の円の中心をよく見ると、針で突いたような小さな穴がある。これは、型紙を使用せずコンパスを用いて円を一つ一つ描いたため残った痕跡であろう。彩色の制作課程が分かる貴重な資料といえよう。

また組物を見ると、絵様実肘木は現状では絵様の渦に墨差し縁を白く隈取りしてある他はベタ塗りしていたが、これも現状の塗装層の下から墨括りと縹緲が見つかり、これが当初の彩色であった。斗と枠肘木も縹緲で、力侍神社の斗縁に花弁が、八王子神社には帶状紋が描かれていた。

色彩は、組物は当初の塗料が残っているところも在り比較的容易に復原出来たが、他の部材についてはほとんどわからなかったため、類例を参考に五色(白赤黄青黒)をもって着色した。

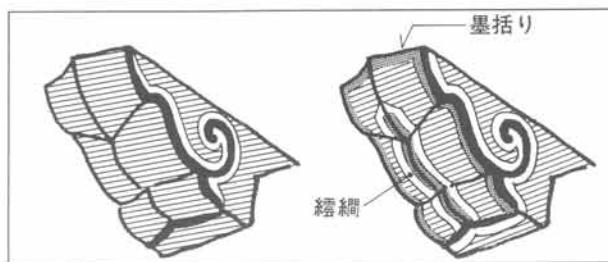
平成10年度は防災工事を行い、修理工事すべてを完了する予定である。 (鈴木 徳子)



▲鬼板の原寸引付け図

▶部材の文様等の分類

	力侍神社	八王子神社
妻虹梁	牡丹にひれ(リボン)	雲
繫虹梁	雲	市女笠
頭貫	波に宝珠	正面一桔梗？(五弁花) 唐草 他 - 雲
身舎丸桁	正面側見付け一花菱繋ぎ 正面側見返し一熨斗 背面側見付け一楽器等とひれ 背面側見返し一雲	正面側見付け一雲と熨斗 正面側見返し一雲 背面側見付け一花菱繋ぎ 背面側見返し一雲
向拝丸桁	見付け一亀甲繋と熨斗 見返し一雲	見付け一八双金具と熨斗 見返し一八双に宝輪、熨斗
向拝虹梁	波に龍	波に宝珠
長押	正面一菱繋ぎに八双金具 他 - 七宝繋ぎに八双金具	七宝繋ぎ
向拝虹梁木鼻	象	龍
幕股彫刻	向拝一波間に亀と橋? 正面(南) - 梅に鶯 右側面(東) - 鹿?と草? 左側面(西) - 桃?、あと欠落 ※亀の背から木が生える構図は蓬萊山を連想させる。梅か?	向拝-虎に竹 正面(南)-獅子と牡丹 右側面(東)-麒麟と雲 左側面(西)-犀と波 ※八王子神社の彫刻はすべて守護獸、靈獸である。

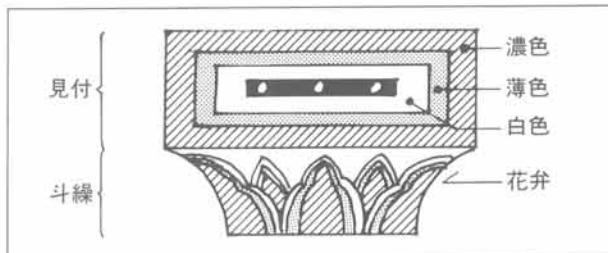


▲左：現状 ベタ塗り

右：当初 墨括りと縹緲(墨括りは黒色の縁取り、
縹緲は単色のグラデーション)



▲力侍神社 楽器とひれ



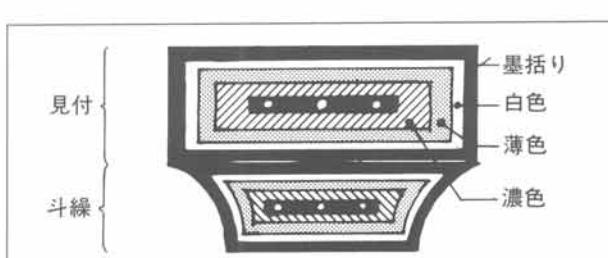
▲力侍神社の斗の彩色 見付けは縹緲に帯状文。

帯状文は黒色の帯に、白色の点が描かれる。

斗縁は縹緲の花弁様の文。



▲八王子神社 宝輪・市女笠



▲八王子神社の斗の彩色

見付け・斗縁とも帯状文が施されていてめずらしい。



▲ 同 七宝・花菱繋ぎ紋および雲

重要文化財 雨錫寺阿弥陀堂保存修理工事設計監理・調査

修理工事の概要 事業は、95年10月より97年12月までの工事期間で解体修理を実施し、97年度は組立工事を継続して行い工事のすべてを完了させた。今回の修理は現状修理を基本としたが、厨子の扉形式は当初に復し、軒化粧裏板の付設と背面のみに腰板壁を整備した。また、構造補強の部材を柱の床下と小屋組に付加し、建物全体の剛性を増して地震に対する耐力をアップさせた。

阿弥陀堂について 御堂は山の中腹に南面し、桁行・梁間五間、一重、寄棟造、茅葺である。平面は前面二間通りを外陣、その背後中央の桁行三間、梁間二間を内陣とし、内陣両側面一間通りを脇陣、背面一間通りを後陣とする。内陣背面中央は来迎壁とし、前面に須弥壇と厨子を造り付ける。建築年代は様式上から16世紀前期のものと認められ、文書にある永正11年(1514)と考えられる。建立当初から仏堂として統一された形式で完成された時期が一切ないという特異な来歴を持ち、仏堂として見たときには未だに完成していない。

御堂は、天明5年(1785)以前は雨錫寺に属さずに独立し、集落が維持管理を行い「鎌取り」と称する堂守りが住していた。「御田舞」を始めとする農耕に関わる年中行事、堂徒式・オコナイ・講などの民俗的な行事に使われ、集落共同体の民衆によって守り伝えられてきた御堂であることが浮き彫りにされる。菩提寺が家の先祖と現世、そして来たるべき来世との時間的な繋がりを支える拠り所としたなら、御堂は現世における空間的な繋がりと拡がりのための求心力の中心となるべき拠点としての位置付けが意識的に与えられている。両者の存在基盤は明らかに異なる。

発掘調査の結果から、現在の阿弥陀堂と規模の同じ前身建物の存在とその焼失、そして身舎とほぼ同じ規模の三間×二間の掘立柱建物が建てられていることが判明した。これは、前身建物の焼失後の仮堂と考えられる。次に、前身建物の礎石・土間を再利用して現在の阿弥陀堂がある。

しかしながら、これらの変遷の時期については、判断材料となる出土遺物が極端に少ないうえに、歴史資料も欠けていることから明確にすることはできなかった。(佐藤 信芳)



竣工－正側面の全景



組立中－化粧垂木の状況

(財)和歌山県文化財センター平成9年度概要

I 受託事業

埋蔵文化財発掘調査受託事業 14件 文化財建造物保存修理設計監理事業 7件

II 会議等

1 理事会・評議員会等

役員会・評議員会	平成9年6月18日(水)
	公立学校共済組合和歌山宿泊所「紀の国会館」
理事会・評議員会	平成10年3月25日(水)
	公立学校共済組合和歌山宿泊所「紀の国会館」

2 全国埋蔵文化財法人連絡協議会関係

(1) 総会	平成9年6月12日～13日	東京都
(2) 研修会	平成9年10月8日～9日	長野県長野市
(3) 近畿ブロック会議(第1回) 近畿ブロック会議(第2回)	平成9年5月22日 平成10年2月20日	大阪府八尾市 京都府京都市
(4) 近畿ブロック事務担当者会議	平成9年11月21日	大阪府八尾市
(5) 近畿ブロック主担者会議 近畿ブロック主担者会議	平成9年7月4日 平成10年2月6日	京都府京都市 奈良県奈良市
(6) 第1回OA委員会 第2回OA委員会 第3回OA委員会 第4回OA委員会	平成9年6月17日 平成9年10月2日 平成9年12月18日 平成10年3月13日	滋賀県草津市 京都府京都市 奈良県生駒市 大阪府大阪市
(7) 近畿ブロック研修会	平成9年10月7日	大阪府堺市

3 文化財建造物関係

(1) 建造物保存修理事業監督者会議	平成9年4月17日	東京都
(2) 建造物保存事業幹部技術者研修会	平成9年4月18日	東京都
(3) 建造物保存事業主任技術者研修会	平成9年10月14日～15日	東京都
(4) 建造物保存事業中堅技術者研修会 建造物保存事業中堅技術者研修会	平成9年10月19日～22日 平成9年10月29日～31日	千葉県八日市場市 京都府右京区
(5) 建造物修理技術者近畿ブロック協議会	平成10年3月20日	京都府京都市
(6) 建築修復学会大会	平成9年12月6日～7日	

III 普及事業

1 和歌山県文化財センター設立10周年記念シンポジウム

開催日 平成9年11月29日(土)

会場 きのくに志学館メディア・アートホール(和歌山県立図書館)

開催内容 『謎の古代豪族 紀氏』

記念講演 水野正好(奈良大学学長)

「夢誘う紀の国」

基調報告 栄原永遠男(大阪市立大学教授)

「古代の豪族 紀氏」

永島暉臣慎(財団法人大阪市文化財協会調査部長)

「5~6世紀の東アジアの動向」

中村貞史(和歌山県立紀伊風土記の丘管理事務所学芸課長)

「岩橋千塚古墳の形成」

大野左千夫(和歌山市立博物館研究専門員)

「和歌山市域の大型古墳」

シンポジウム
会場



パネル
ディスカッション

2 第8回 文化財速報展「紀州の歩み」

期 間 平成9年11月1日～12月14日

会 場 有田市郷土資料館(有田市文化福祉センター4階)

3 和歌山県文化財センター設立10年記念セミナー

第5回 土井 孝之 「中世末期の根来寺－城砦化の側面からみた宗教都市－」

平成9年9月27日(土) 岩出町歴史民俗資料館

第6回 山本 新平 「熊野信仰の建築－いわゆる熊野造について－」

平成9年10月25日(土) 和歌山県立近代美術館ホール

4 現地説明会

西庄遺跡発掘調査

和歌山市本脇・西庄 地内

平成9年5月31日(土)

窪・萩原遺跡発掘調査

伊都郡かつらぎ町萩原 地内

平成9年7月13日(日)

丹鶴城発掘調査(共催:新宮市)

新宮市新宮字丹鶴 地内

平成10年2月21日(土)



西庄遺跡 現地説明会

IV 刊行図書

『秋月遺跡発掘調査概報』

『新宮(丹鶴)城大手道の

発掘調査』

－都市公園整備とともに

発掘調査概報－



窪・萩原遺跡 現地説明会

V 和歌山県文化財センター組織表

理事長 1名 副理事長 2名 理事 11名 専務理事 1名

評議員 16名 監事 2名



VI 職員名簿 (平成10年3月31日現在)

事務局長(専務理事兼務) 中谷 博昭

事務局次長 菅原 正明

管理課 主査 西本 悅子
(課長心得) 主事 久保 陽子
(平成10年1月31日退職)

主事 松尾 克人

埋蔵文化財課 課長 松田 正昭
主任 松下 彰
主任 武内 雅人
主任 富加見泰彦
主査 渋谷 高秀

主査 土井 孝之
主査 井石 好裕
主査 村田 弘
主査 佐伯 和也

文化財建造物課 課長 山本 新平
主任 鳴海 祥博
主査 佐藤 信芳

技師 多井 忠嗣
技師 鈴木 徳子
技師 御船 達雄

和歌山県文化財センター年報

1997

1998年6月

編集 財団法人 和歌山県文化財センター
発行 (担当 井石 好裕／御船 達雄)

印刷 西岡総合印刷株式会社